

肝付町農業経営安定助成金

肝付町の将来の農業を担っていく能力があると認められる新規参入者及び農業後継者の農業経営安定へ向けた支援を行い地域の農業を支える担い手農家を育成する助成金です。

◆助成対象者の条件

新規参入者等のうち、以下に定める要件に該当する者で営農意欲が高く、将来地域の農業を担っていく能力があると判断できる者

- (1) 肝付町に住所を有する者
- (2) 6月末現在で経営を開始してから1年以上3年以下の就農実績がある者
- (3) 経営開始時に年齢が50歳未満の者
- (4) 認定就農者、認定新規就農者又は認定農業者である者
- (5) 直近の営農実績（確定申告書・B表）が提出できる者
- (6) 経営主である者
- (7) 町税等の未納のない者
- (8) その他必要に応じて町長が定める者

◆助成額

- 1人あたり50万円

◆助成金の申請方法等

- 助成金交付申請書（様式第1号）など必要書類の提出が必要となります。

◆その他

- 審査会で審査を行い、助成金の交付又は不交付を決定することになります。
- 助成金を受けた方は、3年間の営農状況の報告が義務付けられます。
- 助成金受領後に離農や町税等の滞納があった場合は、助成金の一部返納等が求められます。

◆申請書類の提出期限

- 令和2年8月31日（月）

◆申請書類の提出先 肝付町役場農業振興課

- ◎お問い合わせ先 肝付町役場 農業振興課 農政係

電話番号 0994(65)8417